

令和5年5月26日

評価者各位

一般社団法人マンション管理業協会

マンション管理適正評価 事務局

## 適正評価制度 Q&A 追加及び「変更申請」案件の内容共有について

令和5年4月17日リリースのシステム改修により、同一マンションIDによる、登録情報の変更が可能となりました。

直近、変更申請のあった内容については、登録時の誤登録・添付漏れによるものであるため、今後の適正な登録業務を行う上で、ご参考となれば思い、共有させていただきます。

併せて、最近のお問合せ内容についても、共有させていただきます。

### 【変更申請内容】

- ・誤選択（第三者管理者方式「有」→「無」、ペットの飼育「不可」→「可」など）
- ・HPへの公開／非公開変更（委託管理会社名「非公開」→「公開」など）
- ・登録写真の追加・変更
- ・管理計画認定申請における自治体問合せ対応  
(未収金明細書の追加添付、修繕積立金の滞納額の算出数字修正など)
- ・添付資料差替え（年次の更新申請の際に、前回申請分の添付資料あり（未更新）など）

### 【最近のお問合せ内容】

Q1.

現在、公開中のマンションにおいて、有効期間満了に伴う、年次更新申請を行う際、総会の決議は必要ですか？

また、委任状並びに情報開示に関する同意書については、一度取得すれば、改めて取得する必要はありませんか？

A1.

総会の決議は、更新申請の都度、必要です。

また、評価・登録業務における委任や情報開示における同意についても、申請の都度取得する必要があります。

Q2.

適正評価サイトにおいて、公開マンションの詳細ページを開くと、最下部に「当管理会社のその他のマンション」が表示されていますが、今般登録したマンションには、表示がありません。

A2.

一般情報「3.管理体制：3-4 委託管理業者名」において、誤入力が考えられます。((株)」や「株式会社」の入力は不要)

入力内容を修正する際は、変更申請の手続きをお願い致します。

Q3.

登録申請時の必須添付書類に「情報開示に関する同意書」とありますが、公開／非公開の選択を示す「マンション管理適正評価制度 HP 公開情報（公開・非公開）について」の書類についても添付する必要がありますか？

A3.

登録申請時のシステムへの添付は不要です。

なお、マンション管理適正評価サイトへの「公開又は非公開」選択については、申請者の意向に沿うものであり、情報開示の同意内容となりますので、確認漏れのないようご留意願います。